

令和元年 第三回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和元年第三回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年の梅雨は、関東甲信越において、統計開始以降、最も早かった昨年より三十日、平年より八日遅い七月二十九日に梅雨明けを迎え、七月とは思えない涼しい日が続く「梅雨寒」となりました。県内における梅雨期間中の日照時間は、平年と比べ六十パーセントから七十五パーセントであり、平均気温は、一・三度から、〇・二度下回った一方、降水量は平年を上回り「低温多雨」でありました。

梅雨明け後の日本列島は、一転して太平洋高気圧に覆われ、梅雨明け初日には、最高気温三十五度以上となる「猛暑日」を全国九地点で、また、最高気温三十度以上となる「真夏日」を六百五十四地点で記録いたしました。以降、県内においては、厳しい猛暑日が十六日間続くなど、各種マスメディアに

おいて、熱中症への注意喚起が続いております。

暦の上では、立秋を過ぎ、実りの秋の気配を感じる頃とは言え、残暑厳しく、まだまだ暑い日が続いております。市民の皆さまには、こまめに水分補給するなど、十分な健康管理にご配慮いただきたいと願っております。

また、梅雨時期の長雨や、日照不足による気温低下の影響が懸念されておりました、本市のこれまでの農産物につきまして、サクランボは、小玉傾向ではあったものの、概ね平年並みで推移いたしました。また、モモ、スモモにつきましては、裂果や病果と果実軟化による果実ロスが数多く発生したところでもあります。

現在、旬の時期を迎えておりますブドウにつきましては、昨年に比べて三日から五日程度、生育の遅れがありました。天候の良好な回復により順調に推移しているところであり、本年も南アルプス市が誇る逸品を、多くの皆さまにご賞味いただけるものと思っております。

さらに先月五日には、長崎幸太郎県知事自らが、県内農産物の海外輸出強化に向けて首相官邸を訪れ、安倍晋三首相に

県産フルーツの魅力を紹介したところであり、県内果物生産の一翼を担う本市にとっては、南アルプス市産フルーツの魅力の世界に向け発信できる好機として、大変喜ばしく心強く感じているところであります。

今後も四季を通して生産されます南アルプス市産フルーツを、全国に向けて、ひとりでも多くの皆さまにお届けできますよう、各種関連施策に鋭意取り組んでまいります。

また、県内の農業生産の動向といたしまして、平成三十年には前年の生産額を二十八億九千九百万円上回り、一千三十二億二千五百万円となり、二年連続で一千億円を超えたとの発表がありました。

全体の約六割を占める果物においては、前年比五・七パーセント増となる、六百七億一千万円と示されております。なかでも高級ブドウ「シャインマスカット」は、前年比三十四・二パーセント増の百二十億八千七百万円となり、消費者への人気の高さを表す結果となっております。

本市における果物、野菜を含む農業生産額は、五十一億九百二十三万一千円と、前年に比べ増額となっております。

特に、シャインマスカットの生産額については、前年比六十二パーセント増となる、四億四千九百三十一万円となり、ブドウ全体の約三割を占め、南アルプス市産フルーツの市場販売を大きくけん引しております。

シャインマスカットにつきましては、ふるさと納税の返礼品においても、約七割強を占めており、サクラランボ、モモ、スモモと同様に、南アルプス市を代表とする果物として、今後も引き続き、多くの皆さまにご紹介させていただき、南アルプス市ブランドとしての定着を図ってまいります。

去る七月十八日から十九日の両日、本市におきまして、アヤメを活用した個性豊かなまちづくりに取り組み、アヤメを慈しむ自治体が集う「全国市町村あやめサミット」を開催いたしました。本市での開催は、平成一八年に続き二回目となりますが、令和を迎えて第一回目であり、昨年の市制施行十周年に合わせて市のシンボルとなる花を「アヤメ」に制定後、初となる記念すべき開催となりました。

北は北海道厚岸町をはじめ、南は静岡県伊豆の国市まで、

アヤメの花を地域のシンボルとして保全する、十一市町の首長が一同に介し、各市町が推進する「地域資源を活かした地域活性化の取り組み」について、より具体的な様々な情報交換を行ったところであります。

本市からは、かつて約三千万本のアヤメの花が咲き誇ることで知られ、「東洋一の群生地」であった櫛形山において、近年の気象による植生の変化や野生動物の食害により激減してしまったアヤメの、その復活に向けた取り組みについて報告させていただきました。

それぞれの地域の魅力を、どのようにまちづくりに活かしていくか、また、継続的な取り組みへの課題について、積極的な意見交換が図られ、実りある首長会議となったところであります。

また、市立美術館やJA南アルプス市道の駅しらね農産物直売所の視察と併せ、本市の特産でありますフルーツについても旬のモモやブドウをご紹介させていただき、「南アルプス市の魅力」を十分にPRさせていただきました。

今後も関係市町との情報交換を図る中で、地域資源をより

効果的に活用し、南アルプスユネスコエコパークの理念に基づいた「自然と共生したまちづくり」の推進に取り組んでまいります。

先般、内閣府が発表いたしました七月の消費動向調査において、消費者心理を示す二人以上世帯の「消費者態度指数」は、前月比〇・九ポイント低下の三十七・八ポイントであり、前月を下回るのは十箇月連続で、五年三箇月ぶりの低水準でありました。

この全国八千四百世帯を対象に実施された調査では、四指標全てが前月を下回り、十月の消費税率改正や生活に身近な商品の値上がりが、消費者心理に顕著に表れる結果となりました。

消費税率の改正につきましては、世界経済の下方リスク回避やデフレ脱却を理由に、一度に亘り延期されてきましたが、十月からの実施が予定されており、国において消費の落ち込みを防ぐ対策として、軽減税率の導入や低所得者並びに子育て世帯に対する緩和措置などが発表されております。

増収分につきましては、継続的な社会保障制度の維持や、幼児教育・保育の無償化などの財源に充てることとされております。

将来の日本社会や経済のさらなる発展、並びに雇用・保険・福祉・教育など、国民生活に直結する施策のより一層の推進に向け、国や地方自治体は、大きな変革期となりますので、今後の動向を注視する中で、まちづくり施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、「平成三十年度南アルプス市歳入歳出決算」の概要について、ご報告申し上げます。

決算の認定につきましては、今議会の議案として提出させていただきますので、詳細につきましては、各常任委員会でご審議いただく際に、担当よりご説明させていただきますが、全会計とも実質収支を黒字で終えております。

一般会計の決算につきましては、歳入総額三百四十一億五千六百万円、歳出総額三百二十四億九千四百万円の規模となり、合併後最大の決算額となっております。平成二十八年度

から取り組んでまいりました公共施設再配置の集中取り組み期間の最終年度として、普通建設事業費が増加しておりますが、財源には財政的に有利な合併特例債を有効に活用するなかで、公共施設の改修を着実に実施してまいりました。

一方、将来の財政負担を軽減するため、市債の繰上償還を継続的に実施しつつ、基金へも積み立てております。

その結果、財政健全化法による一般会計の財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が前年度比〇・三ポイント減の四・四パーセント、将来負担比率につきましては、昨年度に引き続き、比率がマイナスとなっているため「数値なし」となり、いずれも健全化基準を大きく下回っておりますことから、本市の財政状況は、健全な状態を維持できているものと認識しております。

今後も引き続き、行財政改革を推進し、健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

市民の皆さまからの負託を受け、二期目の市政運営にあたらせていただき、四箇月が経過したところであります。

本定例会における議案の説明に先立ち、市民の皆さまと約束した事項について、その取り組み状況をご報告申し上げます、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先ず、最初に、安全で安心なまちづくりの根幹であります「防災・減災の取り組み」について申し上げます。

災害に迅速に対処するため、地域連携による自主防災力の強化をさらに高めるべく、継続して地域防災計画及び体制の構築をより促進すると共に、地域防災リーダーの育成に鋭意取り組んでおります。

市内全域における防災・減災活動として、地域の皆さまに自主的に参加いただきますよう、本年も九月一日に「南アルプス市総合防災訓練」を実施いたしますので、先ずは、初動避難に重点をおいて、ご家族やご近所の安否確認、要配慮者への対応を最優先に、避難路の確保や情報伝達等の訓練を、積極的に継続して実施していただきますようお願い申し上げます。

また、防災意識の高揚も兼ねまして、市立美術館では、九月七日から、名取春仙が描いた関東大震災の記録画「関東大震災絵巻」を公開いたします。

この作品は、大正十二年に発生した関東大震災における火災旋風や、被災地の様子を一卷七メートルの巻物、全二巻に描いた大変貴重な作品であります。本作品を通して、自然災害の恐ろしさを改めて認識する機会として、多くの方にご覧いただきたいと考えております。

続きまして、公約に掲げた「五つの柱」に沿った、主な取り組み状況についてご説明申し上げます。

一点目は、『子育て支援のさらなる推進』についてであります。

市内医療機関の「こもれびこどもクリニック」が整備しております病児保育施設につきましては、順調に工事が進み、十一月上旬には開設できる見通しとなっております。

病児保育施設は、病気療養が必要な子どもを、ご家庭で

療育できない場合、保護者に代わって保育や看護をする施設で、保護者の子育てと就労の両立を支援するものがあります。また、多様化する保育や子育て支援ニーズに対応し、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進する「子ども・子育て支援事業計画」は、最終年度を迎えております。

さらなる子育て支援の推進を図るため、ニーズ調査の結果を踏まえ、第二期計画を策定してまいります。

二点目は、『健康・長寿のまちづくり』についてであります。

高齢者の暮らしを地域で支える拠点であります「地域包括支援センター」につきましては、昨年度まで市内全域を本庁一箇所を担当しておりましたが、新たに北部地域包括支援センターを開設し、十月からは白根地区の白根げんき館内で運営してまいりますので、八田・白根・芦安地区にお住まいの方は、より身近な場所でご相談いただけることとなります。

地域包括支援センターでは、市民の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度による公的サー

ビスのみならず、介護予防や医療、健康など、様々なニーズにおいて支援してまいります。

また、「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業」につきましては、市民の健康意識向上を目的に、平成二十九年度より、健康ポイントの付与や、健康づくりに結び付く事業への助成など、各種事業を展開してまいりました。

今年度は、さらに事業を拡大し、新たな取り組みとして、歩数計を使った健康づくり事業、「健康わくわくウォーク」を実施いたします。

この事業は、歩数計を活用して、ご自身にあつた目標を設定し、データを管理しながら継続した運動につなげることを目的としております。誰もが手軽に始めることのできるウォーキングにより、生活習慣病やフレイル予防を図ると共に、健康維持並びに増進の効果も期待しております。

健康であることは、大きな社会貢献でありますので、今後も、健康リーグ事業をより推進し、「健康で元気に暮らせる南アルプス市」を目指してまいります。

三点目は、『南アルプスユネスコエコパーク事業の推進』
についてであります。

南アルプスユネスコエコパークを構成する三県十市町村
で組織する「南アルプス自然環境保全活用連絡協議会」が実
施した、ライチョウサポーター養成講座により、九百五十四
名のサポーターを認定することができ、絶滅危機に瀕してい
るライチョウの保護につきました。多くの方々に理解を求め
ることができたと考えております。

また、ユネスコエコパークの緩衝地域の拠点として、オー
ブン二年目を迎えたエコパ伊奈ヶ湖では、市内外の小中学校
における林間学校や、バーベキュー、テント泊の利用者向け
に、楡形山の自然環境について学ぶことのできる環境教育活
動を実施しております。

今後も、エコパ伊奈ヶ湖では、自然資源の調査を進め、訪
れる方々の多様なニーズに対応できるよう様々なプログラ
ムの提供に努め、五感で体験できる「楽しみの学びエリア」
として充実を図ってまいります。

四点目は、『豊かで活力のあるまちづくり』についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、現在、事業用地の一元管理に向けた地権者交渉を進めており、事業推進に必要な地権者からの同意は、九十九パーセントに達しております。

残りの地権者からの同意が得られ次第、企業誘致のための募集案内を作成し、公募する予定であります。このため、地権者全員からの同意が得られるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

また、中野地区で進めております県営農地環境整備事業につきましても、農地の利用集積を図りながら、十四ヘクタールの圃場整備が行われております。

本事業は、令和二年度まで続きますが、事業終了後は、サントリーワインインターナショナル株式会社において、ワインの原料となる甲州種ブドウを栽培するため、順次、苗木の植え付け作業に入る予定となっております。

本市の基幹産業である農業に、企業が参入することにより、

地域の活性化と農業振興が図られるものと、大きく期待を寄せるところであります。

先月、山梨県は、優れた観光資源を有する南アルプスをブランド化し、観光産業の活性化を促進することを目的として「南アルプス観光活用検討委員会」を立ち上げました。

本検討委員会は、本市を含めた「南アルプス観光」に関わりの深い各種団体で構成されており、南アルプス観光の現状と課題を整理した上で、観光振興ビジョンの策定に取り組むことが予定されております。

令和二年度に、中部横断自動車道が全線開通されることにより、インバウンド観光や東海・中京圏との物産交流による経済効果が期待され、本市の観光産業の活性化と優良企業の誘致に好影響を与える、またとない好機であります。

今後は、県との連携をより一層強め、関係団体と一体となり、南アルプス観光を積極的にプロモーションしてまいりたいと考えております。

先月二十六日には、J A南アルプス市と合同で、「世界一重いスモモ」としてギネス世界記録にも認定されている品種

である「貴陽」のトップセールスを、大阪中央青果市場において実施いたしました。

これは、南アルプス市産フルーツの販路拡大を図るため、関西圏で初めて行ったものであり、試食に用意した「貴陽」の大きさや糖度に感嘆の声があがり、大変盛況でありました。

また、今月一日から、八王子市内に事務所を構えるサンドイッチ専門店「メルヘン」において、南アルプス市産シャインマスカットを使ったフルーツサンドが販売され、大変好評を得ているところであります。

都内百貨店を中心に、直営の専門店など二十六店舗をチェーン展開している「メルヘン」とのコラボレーションにより、南アルプス市産のシャインマスカットを、より多くの消費者の方々に知っていただけるものと期待しております。

本市の主要農産物の魅力を、首都圏のみならず、東海圏や関西圏に、積極的に発信するなかで、南アルプス市産農産物のイメージアップを図り、販売額と生産量の増加につなげたいと考えております。

五点目は、『行財政改革のさらなる推進』についてであります。

行財政改革の一環として取り組んでおります「南アルプス市公共施設再配置アクションプラン」につきましては、平成三十年度で集中取り組み期間の三年間が終了しました。

三年間による公共施設保有量の削減結果は、各地区の公共サービスの拠点となる施設について、延べ床面積約一万二百万平方メートルを、その他の公共施設についても、約九千四百万平方メートルを、合わせて約一万九千六百万平方メートルの延べ床面積を削減することができました。

一方、市役所本庁舎新館の増築をはじめ、必要に応じた公共施設の増加面積が約一万三千七百平方メートルであったことから、実質的な削減面積は、約五千九百平方メートルとなっております。

今後は、公共施設の現状や課題を改めて整理する中で、平成二十八年度に作成した「南アルプス市公共施設白書」の見直しを確実に図り、第二次公共施設再配置アクションプランを策定してまいります。

今年度は、本市のまちづくりの基幹計画である第二次南ア
ルプス市総合計画前期五箇年の最終年度となっております
ので、令和二年度からの「後期基本計画」を鋭意策定してま
いります。

併せて、本市将来人口への展望を実現するために、その取
り組みを掲げる新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
を策定する必要がありますので、双方の計画について、より
詳細な整合性を図りながら、効果的で実効性のある計画とい
たしたいと考えております。

最後に、「庁舎整備事業」についてであります。

西別館の外構工事につきましては、駐車場の路盤を掘削し
たところ、地中からコンクリート擁壁などの埋設物が出現し
たことから、除去作業などの追加工事が生じたことや、長雨
の影響などにより、若干の工期延長となっておりますが、本
館西側の市道橋北八号線改良工事と併せ、九月末に完了する
予定であります。

さらに、来庁される市民の皆さまへの窓口対応といたしま

して、七月八日から証明発行並びに戸籍市民課、国保年金課における窓口業務に、受付番号発券機を導入いたしました。

これにより、順番間違えの防止や繁忙期の混雑が解消され、スムーズな窓口サービスが提供できるものであります。

新庁舎の建設から、現庁舎の増改築へと、大きく方針を転換する中で、進捗してまいりました庁舎整備事業につきましては、全ての工事が完了することとなります。

市民の皆さまには、長らくご迷惑とご不便をお掛けしてまいりましたが、今後も時代に即応した質の高い市民サービスの提供に努めると共に、市民の皆さまの期待に応えられる市政運営に真に取り組んでまいる所存であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案七件、予算案七件、財産の取得案一件、市道路線に関する案三件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案二件、決算の認定案十八件、

合わせて三十八件であります。

はじめに、議案第七十四号、「南アルプス市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について」であります。

この案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の報酬等に関し、必要な事項を定めたいので、本条例を制定するものであります。

次に、議案第七十五号、「南アルプス市病児・病後児保育事業実施条例の制定について」であります。

この案につきましては、本市において実施していた病後児保育事業に、新たに病児保育事業を加え実施するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第七十六号、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について」であります。

この案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例を改正したいので、本条例を制定するものであります。

次に、議案第七十七号、「南アルプス市税条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十八号、「南アルプス市印鑑条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布により、氏に変更があつた者は、住民基本台帳に旧氏が記載されている場合において、印鑑登録原票に旧氏の登録が行えるようになったことと合わせ、男女の別を登録事項から削除することとしたいので、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七十九号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、幼稚園及び保育所等を利用する子どもの保育料について無償化することから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八十号、「南アルプス市水道給水条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、水道法の一部改正及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の公布により、給水装置工事業者の指定が更新制となったことから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、四特別会計及び二企業会計の、合わせて七会計であります。

はじめに、議案第八十一号、「令和元年度南アルプス市一般会計補正予算（第三号）」についてご説明申し上げます。

補正額を二億三千三百四十八万二千元とし、歳入歳出予算の総額を二百九十六億九千八百三十八万五千元といたすものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

『自主防災組織防災資機材整備支援事業』として、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費に対する補助金として、八十一万四千元を計上い

たしております。

また、『消防団本団活動事業』として、災害時における消防団の効果的な救助活動を図るため、整備計画を前倒しして配備する簡易デジタル無線機の購入経費として、三百五十五万二千円を計上いたしております。

財源といたしましては、国からの補助金を見込んでおります。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

『介護基盤整備事業』、及び『介護基盤開設準備事業』に、合わせて一千九百九十四万円を計上いたしております。

これらの事業は、要介護高齢者の在宅生活を二十四時間支える環境づくりを推進するため、公募により選定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施する事業者に対し、施設の整備経費やサービス開始に必要な準備経費について補助を行うものであります。

財源といたしましては、全額、県からの補助金を見込んで

おります。

次に、『未婚の児童扶養手当受給者への臨時・特別給付金支給事業』として、十月からの消費税及び地方消費税率の引き上げに伴う、子供の貧困に対応するため、婚姻歴の無いひとり親に対する給付金、百二十二万五千円を計上いたしております。

財源といたしましては、全額、国からの補助金を見込んでおります。

また、十月から実施されます幼児教育・保育の無償化に伴い、「施設型給付事業」として対象児の利用料金の無償化に要する経費、及び認可外保育施設や預かり保育等の利用料金の無償化等に要する経費として、五千二百六十六万円を計上いたしております。

財源といたしましては、国、県支出金を見込んでおります。

なお、幼児教育・保育の無償化に伴う公立保育所の事業費につきましても、保護者負担金の減額、国庫支出金の増額など、所要の財源更正をいたしております。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

『南アルプス市産業立地事業費助成金交付事業』として、新たな設備投資を行い、操業を開始した企業で、新規雇用者の増加など、助成の要件を満たした企業一社に対し、助成金として四千百九十二万一千円を計上しております。

また、『創業支援事業』として、中部横断自動車道の全線開通を見据え、観光による市内産業の活性化を図るため、市商工会が行う調査研究事業に対する補助及び、地域ブランドの育成や東海圏への販路拡大、商品開発や宣伝広告等に取り組むための経費、四百四十二万円を計上しております。

このほか、職員の退職や採用などの人事異動、職員共済負担金率の改定等に伴い、職員給与費など、合わせて一千二百四十万五千円を計上しております。

これらの財源といたしましては、地方交付税、国、県支出金、繰越金及び市債などを見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。
提出いたしましたのは、議案第八十二号、「令和元年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」をはじめとする、四特別会計の補正予算案であります。

はじめに、議案第八十二号、「令和元年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

職員の人事異動に伴う給与費や事務費の増額など、合わせて六百四十六万八千円を計上しております。

次に、議案第八十三号、「令和元年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

前年度保険料収入額の確定に伴う納付金の減額と、職員の人事異動に伴う給与費の増額など、合わせて五百九十二万二千円を計上しております。

次に、議案第八十四号、「令和元年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第三号）」についてご説明申し上げます。

前年度事業費の確定に伴う国、県支出金等の精算返戻金や基金への積立金及び職員の人事異動に伴う給与費等の増額など、合わせて二億八千八百十一万円を計上いたしております。

次に、議案第八十五号、「令和元年度南アルプス市居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第一号）」についてご説明申し上げます。

介護予防プランの作成委託費及び臨時職員手当として、百八十五万円を計上いたしております

次に、企業会計補正予算案についてご説明申し上げます。提出いたしましたのは、議案第八十六号、「令和元年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第二号）」及び、議案第八十七号、「令和元年度南アルプス市下水道事業会計補正予

算（第一号）」であります。

水道事業会計及び下水道事業会計につきましては、職員の人事異動に伴う給与費等を計上いたしております。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第八十八号、「財産の取得（高規格救急自動車）」について」であります。

この案につきましては、南アルプス消防署甲西分遣所に配備する「高規格救急自動車」を取得するもので、去る八月二日に行われた一般競争入札の結果、甲斐日産自動車株式会社と三千十九万九千五百八十七円で物品購入契約を締結するものであります。この契約は、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の 範 囲 を 定 め る 条 例 第 三 条 の 規 程 に よ り、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第八十九号、「市道路線の認定について」であ

ります。

これにつきましては、路線の見直しに伴う三路線と、私道の寄附に伴う二路線と、開発行為により寄附された九路線を市道認定するものであります。

次に、議案第九十号、「市道路線の変更について」であります。

これにつきましては、路線の見直しによる二路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第九十一号、「市道路線の廃止について」であります。

これにつきましては、用途廃止申請に伴う一路線の市道を廃止するものであります。

次に、議案第九十二号、「平成三十年南アルプス市水道事業会計利益剰余金の処分について」、及び議案第九十三号、

「平成三十年南アルプス市自動車運送事業会計利益剰余

金の処分について」であります。

この二案につきましては、地方公営企業法第三十二条第二項の規定により議会の議決を経る必要があるもので、提出するものであります。

次に、認定第一号から認定第十八号につきましては、「平成三十年南アルプス市一般会計歳入歳出決算」をはじめ、「十五の特別会計」及び「二つの企業会計」の決算の認定を求めるとであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和元年八月三十日

南アルプス市長 金丸一元